

11201洋食器・刃物製造業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2019	1	11 ～ 12	会社工場内で通路を歩行中、機械の横に置いてあったプラスチック製のケースにつまずいて転倒し、床で左手甲と右膝を強打して骨折した。	43	3	611	30 ～ 49
2	2019	3	16 ～ 17	作業場内にて、工業用カッターの研磨作業中、機械に絡まったバリを取ろうと左手を伸ばし引っ張った際、絡まりが緩くなり反動で勢いよく左手が刃に当たり、左手中指神経を損傷した。	42	8	153	50 ～ 99
3	2019	4	13 ～ 14	当社工場内で、高速回転している砥石で包丁に最終段階の刃付け作業中、刃渡り30cmを越える特注サイズだったため、試行錯誤している最中に高速回転している砥石の刃先がぶつかり右手中指に当たり、深く裂傷を負った。	36	8	364	10 ～ 29
4	2019	4	14 ～ 15	工場内で機械にボディーを取り付ける際に誤ってボディーを左足の甲の上に落とし、打撲した。	26	4	521	30 ～ 49
5	2019	5	13 ～ 14	工場資材置場で、積み置きされていた約30kgの鉄板を人力で運搬していた。鉄板を水平にスライドさせた際、荷崩れが発生し、鉄板が落下したところに右手人差し指先端が挟まれ、挫創を負った。	30	5	521	30 ～ 49
6	2019	7	10 ～ 11	工場内で、ベルトコンベア内に絡まった羽毛を取り除こうと手を伸ばした際、ベルトに右腕を巻き込まれて骨折した。	52	7	521	1～ 9
			21	工場のカミソリ包装工程で、包装フィルムの切り替え作業中に、				100

7	2019	7	～ 22	フィルムを押さえたまま機械を動かし、左手の中指と人差し指が包装機の熱シール部に挟まれ、指の骨にひびが入り、火傷を負った。	36	7	169	～ 299
8	2019	7	10 ～ 11	事業場内で、研磨機の砥石の取り換え作業をしていた。砥石部のカバーを開けて、摩耗した砥石を取り外し中、カバーの固定が不十分であったため、急にカバーが閉まり、カバーと固定部の間に右手首を詰め打撲した。	34	7	153	10 ～ 29
9	2019	10	～ 17	工場では研磨機を使用して鉄板を研磨していたとき、キックバックを起こして研磨機の刃が飛んだ。その際、ゴーグルを着用していなかったため、左目に当たり切創を負った。	66	4	153	1～ 9
10	2019	10	17 ～ 18	成形機で成形品（60℃）のバリ取り作業をしていた際、綿製の軍手を着用していたが、左手親指と中指に火傷を負った。	51	11	169	50 ～ 99
11	2019	11	～ 16	当社工場内にて、プレス機でドアの丁番の曲げ加工中に、製品を取ろうとしたときに、誤ってフットスイッチを踏んでしまい、金型に左手人差し指を巻き込んで負傷した。	18	7	154	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。